

瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業

要求水準書案に関する質問回答

令和元年9月27日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

1. 本質問回答は、令和元年8月23日(金)から9月6日(金)までに受け付けた瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業の要求水準書案に関する質問を、項目順に整理するとともに回答を付したものです。
2. 質問の内容は、質問者の記載のとおりとしています。ただし、項目及び記載位置については、機構で整理していますので、御注意ください。
3. なお、本回答は、現時点での機構の考え方を示すものであり、今後変更する可能性がありますので、御注意ください。最終的には、入札説明書等(入札説明書、要求水準書、契約書(案)等)に基づいてください。

瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業

< 要求水準書案に関する質問回答 >

No	資料名	箇所						項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項	数)	数			
1	要求水準書 (案)	5	1	5	2			事業を実施する場所	示された場所における地域・地元との協定や約束事について、資料1.2～1.4以外にありますか。あればお示しください。	資料1.2～1.4以外に協定や約束事はありません。地域・地元との健全な関係を維持してください。
2	要求水準書 (案)	5	1	5	2			事業を実施する場所	事業者が正馬様用地で事業を実施する場合、原子力機構にて用地利用に係る条件等は整理済みであり、事業者において特段の手続きなく立ち入り、要求事業を実施できると理解してよろしいでしょうか。	正馬様用地内の事業実施においては、事業者が詳細な実施計画書(作業内容、方法、工程、通行車両など)を作成・提出し、機構の確認を受けて実施していただきます。実施計画の内容(大型機材の搬出入や出入りの頻度が多い等)によっては、関係者(地元区)への説明や了解を取っていただくことがあります。
3	要求水準書 (案)	5	1	5	3		①	本事業の全体工程	「①坑道埋戻し及び現状回復業務:令和2年5月～令和4年1月」となっていますが、主立坑及び換気立坑の埋戻し中に予期せぬ事象が発生した場合は延期と考えて良いですか。	本事業以外の機構及び事業者側の責ではなく、明らかな外的要因(大規模地震による道路寸断や非常用発電機では賄えない長期間の停電等の予め予期できないもの)による遅延が発生した場合は、別途協議します。
4	要求水準書 (案)	5	1	5	3		①	本事業の全体工程	坑道埋め戻し及び原状回復業務期間:令和2年5月～令和4年1月とありますが、各工種の施工順序、工期内施工完了の根拠となる考え方・施工条件をご教示ください。休日の考え方等も併せてご教示ください。	埋め戻しは最深部の水平坑道から順に進めていき、深度40m程度まで立坑の埋め戻し後にスcaffoldingを撤去するため地上施設(防音ハウス、櫓設備、坑口設備など)を撤去し、地上まで埋め戻す工程を考えています。埋め戻しは昼夜作業、地上施設撤去は日勤作業で計画し、休日は週休2日で想定しています。
5	要求水準書 (案)	5	1	5	3		②	本事業の全体工程	「②環境モニタリング設備等撤去業務期間:令和2年5月～令和8年12月」の期間中に③モニタリング設備等撤去業務を一部実施可能でしょうか。	別表5.2に示す観測機器については、実施可能です。その他の観測孔については、別表4.4に示された埋戻し期間中に実施してください。なお、質問30のような観測機能を維持した状態での一部撤去は可能です。
6	要求水準書 (案)	7	1	6	1		⑫	適用法令等	働き方改革関連法の導入は見込んでいますか。	6節 適用法令等の通りです。
7	要求水準書 (案)	9	1	7	1		③	事業者の役割	総括責任者の位置付け、また必要な資格等がありますか。	本事業の要求水準を実現するために必要な能力を有することを、書面で提示してください。
8	要求水準書 (案)	9	1	7	2		②	要求水準確認計画書の作成	要求水準の確認の方法として性能を証明する書類とありますが、具体的にどのような書類を想定しているかご教示ください。	本事業の各業務で使用される機械や観測機器・器具、分析機器や計量証明書など性能や品質を保証する書類を想定しています。
9	要求水準書 (案)	10	1	7	3			設計図書の照査	設計図書に誤謬、脱漏等が確認され、原子力機構が設計図書の訂正または変更を行う場合に、当該変更に係る事業者が生じた増加費用、損害は機構に負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	明らかに機構の瑕疵が認められる場合は機構の負担になります。
10	要求水準書 (案)	12	1	8	1			敷地条件	施工対象となる地山及び地下水は、環境影響因子を含有していることが予想されるとありますが、これは原子力機構が事前に把握するリスクであり、実施方針添付資料3「リスク分担表」の用地リスクとして、機構の負担と理解してよろしいでしょうか。	地山及び地下水に含まれる「ふっ素」、「ほう素」を想定しており、地下水は排水処理設備の運転管理を確実にやり適切に処理してください。地山が土壌環境基準等の法令・基準等に抵触する場合は協議します。

瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業

< 要求水準書案に関する質問回答 >

No	資料名	箇所						項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項	数)	数			
11	要求水準書 (案)	15	2	1	4	(1)		事業者による事業の調整に関する事項	総括責任者の配置について、常駐は求められていないと理解してよろしいでしょうか。	本事業達成のために常駐すべきと考えますが、事業者の裁量の範疇と考えます。
12	要求水準書 (案)	17	2	2				事業者の経営等に関する報告	「提出時期は事業契約の締結後については機構の5営業日まで」と示されておりますが、これは提出可能となった時点(例えば契約書の締結後など)から、提出期限を原子力機構の5営業日までとすると考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
13	要求水準書 (案)	17	2	2				事業者の経営等に関する報告	提出を求められる書類の提出期限については、落札後に、各書類の提出可能時期を踏まえ、個別協議にて期限を定めることを認めていただけないでしょうか。	ご意見として承ります。
14	要求水準書 (案)	19	3	1	1			業務の目的	「研究坑道内に設置した計測機器を利用し、地下水観測を実施する」とありますが、計測機器等が故障等により、環境モニタリングができない状況になった場合、埋戻した箇所を掘り起こし、計測機器を修復する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	既に修復不可能な状況で発生した機器等の故障の場合、掘り起こしは必要ありません。ただし、埋め戻しあるいは地上施設撤去において発生した故障等については、修復する必要があります。
15	要求水準書 (案)	19	3	1	1			業務の目的	計測機器等の故障等により、環境モニタリングができない状況になった場合、当該箇所の環境モニタリング業務は免除されるとの理解でよろしいでしょうか。なお、免除された場合においても、当該業務に対するサービス対価は減額されないとの理解でよろしいでしょうか。	ご指摘の計測機器等の故障等により、環境モニタリングができない状況になった場合は、環境モニタリング業務は免除となります。その場合、対価の見直しに係る協議を行うことを考えています。
16	要求水準書 (案)	19	3	1	1			業務の目的	計測機器等の故障等により、環境モニタリングが実施できない場合、当該事象は不可抗力に該当しないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
17	要求水準書 (案)	19	3	1	2	(2)		地上設備等撤去業務	管理棟の撤去着手時期は、掘削土埋め戻し後の段階で可能と考えてよろしいでしょうか。	解体撤去時期は事業者の判断でよいですが、本事業の遂行に必要な作業場等の確保の観点から早期に解体することで計画しており、埋め戻し着手前あるいは着手と並行して撤去することが作業場確保の観点ではよろしいかと考えます。
18	要求水準書 (案)	19	3	1	2	(2)		地上設備等撤去業務	「堆積場の原状回復を行う」とありますが、当初の測量図面・設計図書をお示しください。	設計図153～163をご参照ください。
19	要求水準書 (案)	19	3	1	2	(5)		前施工業者からの業務の引継ぎ	「前施工業者により設置された仮設備の引継ぎ」と示されていますが、前施工業者が所有する設備等は、事業者による有償買取を想定してよろしいでしょうか。有償買取となる場合、対象機器は【別表3.1引継対象となる設備一覧】による機器と認識してよろしいでしょうか。また、この場合の買取金額をお示しください。	現施工企業体から有償で引き継ぐこととなります。金額内訳を希望する者には契約担当部署で交付します。
20	要求水準書 (案)	19	3	1	3			業務の実施期間	実施期間が令和2年5月～令和4年1月までと示されていますが、業務終了期日は、令和4年1月31日までと考えてよろしいでしょうか。	土地賃貸借期限の令和4年1月16日までです。要求水準書や事業契約書案には、作業終了年月日を記載します。

瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業

< 要求水準書案に関する質問回答 >

No	資料名	箇所						項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項	数)	数			
21	要求水準書 (案)	20	3	1	6	(1)		業務提供時間帯の設定	事業者が、原子力機構側等からの要請により、「設定した業務提供時間帯以外での業務遂行」に対応した場合の事業者の増加費用は、機構に負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	業務遂行上やむを得ない事情(トラブル発生等)の時は、設定した業務提供時間帯以外での業務遂行を依頼する場合が想定されますが、その場合の事業者の増加費用について機構は負担しません。
22	要求水準書 (案)	20	3	1	7	(1)	①	業務管理体制	総括責任者は、各業務間の連携、調整を図るうえでも、各業務責任者との兼務を認めていただけないでしょうか。	適切に業務履行管理ができることを証明できれば兼務を認めます。
23	要求水準書 (案)	20	3	1	7	(1)	①	業務管理体制	適切な業務履行管理体制を確保することを前提に、各業務の責任者について兼務で配置することは可能でしょうか。	No.22をご参照ください。
24	要求水準書 (案)	22	3	1	8	(2)	③	想定外の事態への対応	「通常の業務実施で対応可能な範囲」とは、事業者が増加費用等が生じない範囲との理解でよろしいでしょうか。また、通常の業務実施で対応可能な範囲を超えた場合は、原子力機構の指示に従うことでよろしいでしょうか。その際に事業者が生じた増加費用等は、機構に負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	通常の業務実施で対応可能な範囲については速やかに対応してください。通常の業務実施での対応を超える場合は方策や負担費用等を機構と協議し対応していただきます。
25	要求水準書 (案)	22	3	1	8	(2)	⑧	貸与品の取扱い	「事業期間終了時に、通常に使用できる状態で返却する」とありますが、貸与品の返却は、事業期間終了時ではなく、貸与品の使用が終了した時に返却することを認めていただけないでしょうか。また、経年劣化などで使用できなくなった場合の対応はどのようになりますか。	貸与品使用終了時期に返却を認めます。経年劣化などで使用できなくなった場合の対応は協議します。
26	要求水準書 (案)	24	3	2	1	(1)		入坑時の対応	現時点で想定される頻度や時間についてご教示ください。また、一般見学者や行政や機構関係者以外の研究における入坑もあるのでしょうか。ある場合は、頻度や時間についてご教示ください。	現時点での想定として、機構以外の研究機関として東濃地震科学研究所の入坑を想定しています。行政機関(自治体等)は埋め戻しごとに検査が想定されます。一般見学者の入坑は予定していません。取材入坑は要請があれば入坑することがあります。頻度や時間については、現時点で想定はありません。
27	要求水準書 (案)	24	3	2	2	(1)		掘削土	掘削土の埋め戻しは、昼夜での施工が前提であると考えています。堆積場内の破碎・積込も並行作業となるため、これらの作業も昼夜での施工は可能と理解してよろしいでしょうか。	関連する作業も昼夜施工は可能ですが、研究所用地の周辺環境への影響(騒音・振動など)は低減してください。
28	要求水準書 (案)	24	3	2	2	(1)		掘削土	深度500mの最初の埋め戻しが掘削土となるため、防音設備・基礎の設置時期(事前の準備)がクリティカルとなりますが、準備工事は当初工程に見込まれていますか。	見込んでいます。
29	要求水準書 (案)	24	3	2	2	(1)		掘削土	掘削土の数量の検収はどのように実施するのでしょうか。また、下面土砂を埋戻し材として使用する管理条件はあるのでしょうか。	ウランが含まれる掘削土は堆積場の鋤取り状況を検査して検収することを考えています。下面地山は30cm鋤取りを想定しています。

瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業

< 要求水準書案に関する質問回答 >

No	資料名	箇所						項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項	数	数			
30	要求水準書 (案)	24	3	2	2	(1)		掘削土	<p>堆積場内にはMSB-4号孔が位置する。別図5.4の形状にある通り、元地表面に本来のMP孔口があり、掘削土の盛り立てのため、MPケーシング及び保護鋼製ケーシング(フランジ付)を追加しております。この撤去・閉塞は2026-2027の工程案となっておりますが、研究用地の原状回復期限は2022/1/16であり掘削土の撤去・堆積場の整備に際し、上記の追加分ケーシングは地上に3m飛び出ることになります。この部分の撤去を行う必要がありますか</p>	<p>整地によりできた新たな地表面に合わせて、その後の観測に支障のない高さでケーシング類を撤去してください。</p>
31	要求水準書 (案)	30	3	4	8		①	堆積場整備		
32	要求水準書 (案)	58 125	5 別表	1	2			業務の範囲 別表4.4		
33	要求水準書 (案)	24	3	2	2	(2)		その他の掘削土(約8,600m ³)	瑞浪市公共残土処分場へ搬出する際、事業者が市へ申込などの折衝をするのですか。また、残土処分に対して費用は発生しますか。	事業者が瑞浪市へ申請してください。「瑞浪市残土処分場の設置及び管理に関する条例」に基づき、使用料が発生しますので、その分の費用を計上してください。
34	要求水準書 (案)	25	3	3	1		①	深度500m水平坑道の埋め戻し	埋め戻し施工時の品質管理項目(乾燥密度や含水比等)はありますか。ご教示ください。 ウランが含まれている掘削土もあるのでしょうか。ある場合、埋戻し位置等の指定はあるのでしょうか。	一層の巻き出し厚さは30cmで管理してください。堆積場に保管しているウランが含まれる掘削土は深度500m水平坑道に埋め戻します。
35	要求水準書 (案)	25	3	3	1		③	深度500m水平坑道の埋め戻し	振動コンパクターで確実に締め固めることとありますが、水平坑道頂部の締め固め計画を教えてください。	斜度をつけて埋め戻し材を敷き均して、バックフォー等に振動コンパクター機能有するアタッチメントを取り付けて締め固める方法を計画しています。
36	要求水準書 (案)	25	3	3	1		③	深度500m水平坑道の埋め戻し	一層の巻き出し厚さが30cmとありますが、施工後、地下水位の影響による浸水により、沈下・浮き上がり等が発生した場合、工期内の施工のやり直しは不可能であり、やり直し施工を実施した場合でも、浸水等の影響により埋め戻しの品質保証は事業者では負いかねます。施工後の沈下・浮き上がり等が発生した場合の対応は、どのようになりますか。 沈下・浮き上がり等が発生し、修補を求められる場合、工期延伸が認められ、当該修補にかかる費用及び損害は原子力機構に負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。また、当該事象は不可抗力に該当しないと理解してよろしいでしょうか。	事業者の責任において沈下や流れ出しがない状況を確認しながら施工してください。
37	要求水準書 (案)	25	3	3	1		③	深度500m水平坑道の埋め戻し	一層の巻き出し厚さが30cmとありますが、現計画では、トンネルの上部(2m程度)は締め固め・十分な埋戻しが不可能であると考えます。現計画のまま施工した場合の水平坑道埋め戻し後における不備・品質低下については原子力機構のリスク負担と考えてよろしいでしょうか。 また、施工方法が指定されこれに従って施工した場合、事業者が生じた増加費用、損害は原子力機構に負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	NO.35の通りで埋め戻しは可能と考えますが、事業者からより良い施工方法を提案いただくことは可能です。
38	要求水準書 (案)	25	3	3	1		③	深度500m水平坑道の埋め戻し	事業期間あるいは埋戻し期間の設定において、根拠とした1日あたりの埋戻し量、1日あたりの施工時間についてご教示ください。	1日当たりの埋め戻し量は主立坑側作業において立坑220~270m ³ 程度、水平坑道100~270m ³ 程度、換気立坑側作業において立坑150~170m ³ 程度、水平坑道において100~200m ³ 程度、1日当たりの施工時間は20時間を想定しています。

瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業

< 要求水準書案に関する質問回答 >

No	資料名	箇所						項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項	数)	数			
39	要求水準書 (案)	25	3	3	1		④	深度500m水平坑道の埋め戻し	坑内設備をすべて撤去とありますが、排水設備も撤去対象となるのでしょうか。	排水ピットは埋め戻し、それ以外の給排水管及び取り付け架台等はすべて撤去します。
40	要求水準書 (案)	25	3	3	1		④	深度500m水平坑道の埋め戻し	事前に指示する計測機器及びケーブル並びに採水チューブ等について、対象機器等をお示ください。	別図4.6に示す観測機器(坑口装置含む)、ケーブル、チューブ等です。
41	要求水準書 (案)	25	3	3	1		④	深度500m水平坑道の埋め戻し	計測機器の防護については、事業者の範囲外という理解でよろしいでしょうか。また、埋戻し後の計測機器・ケーブル等の損傷があった場合には、事業者負担により埋戻した箇所を掘り起こし、計測機器を修復する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	埋め戻しにおいては、計測機器等(ケーブル、チューブ等含む)に損傷を与えないよう必要な防護を施して、施工してください。損傷を与えた場合は事業者の責任において修復していただきます。
42	要求水準書 (案)	25	3	3	1		④	深度500m水平坑道の埋め戻し	現在、ボーリング孔内でモニタリング計測している制御盤も撤去すると思われるのですが、切り替え作業が発生した場合の手順や要領等をお示ください。	深度500m水平坑道に設置している制御盤等の観測機器は、本事業開始前までに撤去します。また、切り替え作業は本事業開始前までに実施しますので、本事業内での作業は発生しません。
43	要求水準書 (案)	25	3	3	1		⑥	深度500m水平坑道の埋め戻し	排水計画の詳細がわかる資料をお示ください。	設計図174～177に参考図を示しますが、事業者として最善の方法を計画してください。
44	要求水準書 (案)	25	3	3	1		⑥	深度500m水平坑道の埋め戻し	仮設排水経路に切り替えることとされておりますが、既存の排水経路は経年劣化により切り替えが困難と考えられるため、排水経路は新設と考えるてよろしいでしょうか。また、これらの費用は計上されておりますでしょうか。	既設排水経路は撤去し、仮設排水による排水で検討してください。これら費用は計上してください。
45	要求水準書 (案)	25	3	3	2		①	深度400m水平坑道の埋め戻し	購入砂等とありますが、他に何を想定されておりますか。	購入砂を基本に考えておりますが、事業者からの提案があれば協議します。
46	要求水準書 (案)	25	3	3	2		①	深度400m水平坑道の埋め戻し	埋戻し材料が砂になった場合、材料の指定はありますか。また、埋戻し後の品質管理項目はあるのでしょうか。	山砂を考えています。品質管理は要求水準確認計画書に示してください。
47	要求水準書 (案)	25	3	3	2		③	深度400m水平坑道の埋め戻し	一層のまき出し厚さが30cmとありますが、施工後、地下水位の影響による浸水により、沈下・浮き上がり等が発生した場合、工期内の施工のやり直しは不可能であり、やり直し施工を実施した場合でも、浸水等の影響により埋め戻しの品質保証は事業者では負いかねます。施工後の沈下・浮き上がり等が発生した場合の対応は、どのようになりますか。沈下・浮き上がり等が発生し、修補を求められる場合、工期延伸が認められ、当該修補にかかる費用及び損害は原子力機構に負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。また、当該事象は不可抗力に該当しないと理解してよろしいでしょうか。	No.36をご参照ください。

瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業

< 要求水準書案に関する質問回答 >

No	資料名	箇所						項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項	数)	数			
48	要求水準書 (案)	25	3	3	2		③	深度400m水平坑道の埋め戻し	一層のまき出し厚さが30cmとありますが、現計画では、トンネルの上部(2m程度)は締め・十分な埋戻しが不可能であると考えます。現計画のまま施工した場合の水平坑道埋め戻し後における不備・品質低下については原子力機構のリスク負担と考えてよろしいでしょうか。また、施工方法が指定されこれに従って施工した場合、事業者が生じた増加費用、損害は原子力機構に負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	No.37をご参照ください。
49	要求水準書 (案)	25	3	3	2		④	深度400m水平坑道の埋め戻し	事前に指示する計測機器及びケーブル並びに採水チューブ等について、対象機器等をお示しください。	No.40をご参照ください。
50	要求水準書 (案)	25	3	3	2		④	深度400m水平坑道の埋め戻し	計測機器の防護については、事業者の範囲外という理解でよろしいでしょうか。また、埋戻し後の計測機器・ケーブル等の損傷があった場合には、事業者負担により埋戻した箇所を掘り起こし、計測機器を修復する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	No.41をご参照ください。
51	要求水準書 (案)	25	3	3	2		④	深度400m水平坑道の埋め戻し	現在、ボーリング孔内でモニタリング計測している制御盤も撤去すると思われませんが、切り替え作業が発生した場合の手順や要領等をお示しください。	切り替え作業は本事業開始前までに実施しますので、本事業内での作業は発生しません。制御盤等の観測機器は撤去してください。
52	要求水準書 (案)	25	3	3	2		⑥	深度400m水平坑道の埋め戻し	排水計画の詳細がわかる資料をお示しください。	設計図197～199に参考図を示しますが、事業者として最善の方法を計画してください。
53	要求水準書 (案)	25	3	3	2		⑥	深度400m水平坑道の埋め戻し	仮設排水経路に切り替えることと示されておりますが、既存の排水経路は経年劣化により切り替えが困難と考えられるため、排水経路は新設すると考えてよいでしょうか。また、これらの費用は計上されていますでしょうか。	No.44をご参照ください。
54	要求水準書 (案)	25	3	3	2		⑦	深度400m水平坑道の埋め戻し	流動化処理土を部分的に使用する場合の坑内運搬および施工方法等の詳細計画についてご教示ください。また、水平坑道上部の埋戻しとの考え方の相違についてご教示願います。	設計図169、170をご参照ください。立坑と水平坑道の交差部は段差があり、砂での埋め戻しができないことから、接続部に壁を構築して流動化処理土を注入することを計画していますが、事業者として最善の方法を計画してください。
55	要求水準書 (案)	25	3	3	2		⑦	深度400m水平坑道の埋め戻し	流動化処理材の数量について、根拠をご教示ください。	設計図169、170をご参照ください。
56	要求水準書 (案)	25	3	3	2		⑦	深度400m水平坑道の埋め戻し	流動化処理土を施工する場所の詳細についてご教示ください。また、施工量は、数量管理となるのでしょうか。	No.55をご参照ください。また、施工量は計画数量の充填状況を確認します。
57	要求水準書 (案)	25	3	3	2		⑦	深度400m水平坑道の埋め戻し	覆工コンクリート段差部の充填は約2か月毎と示されていますが、その根拠をご教示ください。	立坑と水平坑道の埋め戻し工程に基づきます。

瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業

< 要求水準書案に関する質問回答 >

No	資料名	箇所						項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項	数)	数			
58	要求水準書 (案)	25	3	3	2		⑦	深度400m水平坑道の埋め戻し	流動化処理土のプラントを施工の都度設置・撤去を行うことと示されていますが、要求水準書(案)29頁3章4節6③では既存のコンクリートプラントを防音ハウスとして利用する計画となっています。コンクリートプラント設備撤去後および流動化処理土プラント設置時の形状・配置計画について詳細をご教示ください。また、流動化処理土の施工が終わるまで継続的に設置しておくことは可能でしょうか。	コンクリートプラント設備撤去後および流動化処理土プラント設置時の形状・配置計画に指定はありません。事業者として最善の方法を計画してください。継続的に設置するかどうかは事業者の判断になります。
59	要求水準書 (案)	26	3	3	3		①	深度300m水平坑道の埋め戻し	購入砂等とありますが、他に何を想定されていますか。	No.45をご参照ください。
60	要求水準書 (案)	26	3	3	3		①	深度300m水平坑道の埋め戻し	埋戻し材料が砂になった場合、材料の指定はありますか。また、埋戻し後の品質管理項目はあるのでしょうか。	No.46をご参照ください。
61	要求水準書 (案)	26	3	3	3		③	深度300m水平坑道の埋め戻し	一層のまき出し厚さが30cmとありますが、施工後、地下水位の影響による浸水により、沈下・浮き上がり等が発生した場合、工期内の施工のやり直しは不可能であり、やり直し施工を実施した場合でも、浸水等の影響により埋め戻しの品質保証は事業者では負いかねます。施工後の沈下・浮き上がり等が発生した場合の対応は、どのようになりますか。沈下・浮き上がり等が発生し、修補を求められる場合、工期延伸が認められ、当該修補にかかる費用及び損害は原子力機構に負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。また、当該事象は不可抗力に該当しないと理解してよろしいでしょうか。	No.36をご参照ください。
62	要求水準書 (案)	26	3	3	3		③	深度300m水平坑道の埋め戻し	一層のまき出し厚さが30cmとありますが、現計画では、トンネルの上部(2m程度)は締固め・十分な埋戻しが不可能であると考えます。現計画のまま施工した場合の水平坑道埋め戻し後における不備・品質低下については原子力機構のリスク負担と考えてよろしいでしょうか。また、施工方法が指定されこれに従って施工した場合、事業者が生じた増加費用、損害は原子力機構に負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	No.37をご参照ください。
63	要求水準書 (案)	26	3	3	3		④	深度300m水平坑道の埋め戻し	事前に指示する計測機器及びケーブル並びに採水チューブ等について、対象機器等をお示しください。	No.40をご参照ください。
64	要求水準書 (案)	26	3	3	3		④	深度300m水平坑道の埋め戻し	計測機器の防護については、事業者の範囲外という理解でよろしいでしょうか。また、埋戻し後の計測機器・ケーブル等の損傷があった場合には、事業者負担により埋戻した箇所を掘り起こし、計測機器を修復する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	No.41をご参照ください。
65	要求水準書 (案)	26	3	3	3		④	深度300m水平坑道の埋め戻し	現在、ボーリング孔内でモニタリング計測している制御盤も撤去すると思われませんが、切り替え作業が発生した場合の手順や要領等をお示しください。	No.51をご参照ください。

瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業

< 要求水準書案に関する質問回答 >

No	資料名	箇所						項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項	数)	数			
66	要求水準書 (案)	26	3	3	3		⑥	深度300m水平坑道の埋め戻し	排水計画の詳細がわかる資料をお示しください。	No.52をご参照ください。
67	要求水準書 (案)	26	3	3	3		⑥	深度300m水平坑道の埋め戻し	仮設排水経路に切り替えると示されておりますが、既存の排水経路は経年劣化により切り替えが困難と考えられるため、排水経路は新設すると考えてよいでしょうか。また、これらの費用は計上されていますでしょうか。	No.44をご参照ください。
68	要求水準書 (案)	26	3	3	3		⑦	深度300m水平坑道の埋め戻し	流動化処理土を部分的に使用する場合の坑内運搬および施工方法等の詳細計画についてご教示ください。また、水平坑道上部の埋戻しとの考え方の相違についてご教示願います。	No.54をご参照ください。
69	要求水準書 (案)	26	3	3	4		①	深度200m水平坑道の埋め戻し	購入砂等とありますが、他に何を想定されていますか。	No.45をご参照ください。
70	要求水準書 (案)	26	3	3	4		①	深度200m水平坑道の埋め戻し	埋戻し材料が砂になった場合、材料の指定はありますか。また、埋戻し後の品質管理項目はあるのでしょうか。	No.46をご参照ください。
71	要求水準書 (案)	26	3	3	4		③	深度200m水平坑道の埋め戻し	一層のまき出し厚さが30cmとありますが、施工後、地下水位の影響による浸水により、沈下・浮き上がり等が発生した場合、工期内の施工のやり直しは不可能であり、やり直し施工を実施した場合でも、浸水等の影響により埋め戻しの品質保証は事業者では負いかねます。施工後の沈下・浮き上がり等が発生した場合の対応は、どのようになりますか。沈下・浮き上がり等が発生し、修補を求められる場合、工期延伸が認められ、当該修補にかかる費用及び損害は原子力機構に負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。また、当該事象は不可抗力に該当しないと理解してよろしいでしょうか。	No.36をご参照ください。
72	要求水準書 (案)	26	3	3	4		③	深度200m水平坑道の埋め戻し	一層のまき出し厚さが30cmとありますが、現計画では、トンネルの上部(2m程度)は締め固め・十分な埋戻しが不可能であると考えます。現計画のまま施工した場合の水平坑道埋め戻し後における不備・品質低下については原子力機構のリスク負担と考えてよろしいでしょうか。また、施工方法が指定されこれに従って施工した場合、事業者が生じた増加費用、損害は原子力機構に負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	No.37をご参照ください。
73	要求水準書 (案)	26	3	3	4		④	深度200m水平坑道の埋め戻し	事前に指示する計測機器及びケーブル並びに採水チューブ等について、対象機器等をお示しください。	No.40をご参照ください。
74	要求水準書 (案)	26	3	3	4		④	深度200m水平坑道の埋め戻し	計測機器の防護については、事業者の範囲外という理解でよろしいでしょうか。また、埋戻し後の計測機器・ケーブル等の損傷があった場合には、事業者負担により埋戻した箇所を掘り起こし、計測機器を修復する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	No.41をご参照ください。

瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業

< 要求水準書案に関する質問回答 >

No	資料名	箇所						項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項	数	数			
75	要求水準書 (案)	26	3	3	4		④	深度200m水平坑道の埋め戻し	現在、ボーリング孔内でモニタリング計測している制御盤も撤去すると思われるかもしれませんが、切り替え作業が発生した場合の手順や要領等をお示しください。	No.51をご参照ください。
76	要求水準書 (案)	26	3	3	4		⑥	深度200m水平坑道の埋め戻し	排水計画の詳細がわかる資料をお示しください。	No.52をご参照ください。
77	要求水準書 (案)	26	3	3	4		⑥	深度200m水平坑道の埋め戻し	仮設排水経路に切り替えると示されておりますが、既存の排水経路は経年劣化により切り替えが困難と考えられるため、排水経路は新設と考えてよいでしょうか。また、これらの費用は計上されていますでしょうか。	No.44をご参照ください。
78	要求水準書 (案)	26	3	3	4		⑦	深度200m水平坑道の埋め戻し	流動化処理土を部分的に使用する場合の坑内運搬および施工方法等の詳細計画についてご教示ください。また、水平坑道上部の埋戻しとの考え方の相違についてご教示願います。	No.54をご参照ください。
79	要求水準書 (案)	26	3	3	4		⑧	深度200m水平坑道の埋め戻し	妻壁材はどこで使用する計画でしょうか。また、妻壁材の強度検討とは具体的にどこを指していますでしょうか。	No.55をご参照ください。
80	要求水準書 (案)	26	3	3	5		①	深度100m水平坑道の施工	購入砂等とありますが、他に何を想定されていますか。	No.45をご参照ください。
81	要求水準書 (案)	26	3	3	5		①	深度100m水平坑道の埋め戻し	埋戻し材料が砂になった場合、材料の指定はありますか。また、埋戻し後の品質管理項目はあるのでしょうか。	No.46をご参照ください。
82	要求水準書 (案)	26	3	3	5		③	深度100m水平坑道の埋め戻し	一層のまき出し厚さが30cmとありますが、施工後、地下水位の影響による浸水により、沈下・浮き上等が発生した場合、工期内の施工のやり直しは不可能であり、やり直し施工を実施した場合でも、浸水等の影響により埋め戻しの品質保証は事業者では負いかねます。施工後の沈下・浮き上等が発生した場合の対応は、どのようになりますか。沈下・浮き上等が発生し、修補を求められる場合、工期延伸が認められ、当該修補にかかる費用及び損害は原子力機構に負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。また、当該事象は不可抗力に該当しないと理解してよろしいでしょうか。	No.36をご参照ください。
83	要求水準書 (案)	26	3	3	5		③	深度100m水平坑道の埋め戻し	一層のまき出し厚さが30cmとありますが、現計画では、トンネルの上部(2m程度)は締めめ・十分な埋戻しが不可能であると考えます。現計画のまま施工した場合の水平坑道埋め戻し後における不備・品質低下については原子力機構のリスク負担と考えてよろしいでしょうか。また、施工方法が指定されこれに従って施工した場合、事業者が生じた増加費用、損害は原子力機構に負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	No.37をご参照ください。

瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業

< 要求水準書案に関する質問回答 >

No	資料名	箇所						項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項	数)	数			
84	要求水準書 (案)	26	3	3	5		④	深度100m水平坑道の埋め戻し	事前に指示する計測機器及びケーブル並びに採水チューブ等について、対象機器等をお示しください。	No.40をご参照ください。
85	要求水準書 (案)	26	3	3	5		④	深度100m水平坑道の埋め戻し	計測機器の防護については、事業者の範囲外という理解でよろしいでしょうか。また、埋戻し後の計測機器・ケーブル等の損傷があった場合には、事業者負担により埋戻した箇所を掘り起こし、計測機器を修復する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	No.41をご参照ください。
86	要求水準書 (案)	26	3	3	5		④	深度100m水平坑道の埋め戻し	現在、ボーリング孔内でモニタリング計測している制御盤も撤去すると思われませんが、切り替え作業が発生した場合の手順や要領等をお示しください。	No.51をご参照ください。
87	要求水準書 (案)	27	3	3	5		⑥	深度100m水平坑道の埋め戻し	排水計画の詳細がわかる資料をお示しください。	No.52をご参照ください。
88	要求水準書 (案)	27	3	3	5		⑥	深度100m水平坑道の埋め戻し	仮設排水経路に切り替えると示されておりますが、既存の排水経路は経年劣化により切り替えが困難と考えられるため、排水経路は新設すると考えてよいでしょうか。また、これらの費用は計上されておりますでしょうか。	No.44をご参照ください。
89	要求水準書 (案)	27	3	3	6			立坑の埋め戻し	主立坑及び換気立坑において、埋戻し速度の違いによる施工高さの違いが生じる可能性があります、特に制限などはないと考えてよろしいでしょうか。	避難経路確保、受変電、排水管理を考慮して埋め戻し工程を計画してください。
90	要求水準書 (案)	27	3	3	6		①	立坑の埋め戻し	購入砂等とありますが、他に何を想定されておりますか。	No.45をご参照ください。
91	要求水準書 (案)	27	3	3	6		①	立坑の埋め戻し	埋め戻し施工時の品質管理項目(乾燥密度や含水比等)はありますか。ご教示ください。ウランが含まれている掘削土もあるのでしょうか。ある場合、埋め戻し位置等の指定はあるのでしょうか。	深度500m水平坑道の埋め戻しで余ったウランが含まれる掘削土は深度500m以浅の立坑に埋め戻します。
92	要求水準書 (案)	27	3	3	6		② ⑤	立坑の埋め戻し	排水計画の詳細がわかる資料をお示しください。	No.52をご参照ください。
93	要求水準書 (案)	27	3	3	6		②	立坑の埋め戻し	地下水位の影響による施工後の浸水により、沈下・浮き上等が発生した場合、工期内の施工のやり直しは不可能であり、やり直し施工を実施した場合でも、浸水等の影響により埋め戻しの品質保証は事業者では負いかねます。施工後の沈下・浮き上等が発生した場合の対応は、どのようになりますか。沈下・浮き上等が発生し、修補を求められる場合、工期延伸が認められ、当該修補にかかる費用及び損害は原子力機構に負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。また、当該事象は不可抗力に該当しないと理解してよろしいでしょうか。	No.36をご参照ください。

瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業

< 要求水準書案に関する質問回答 >

No	資料名	箇所						項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項	数	数			
94	要求水準書 (案)	27	3	3	6		③	立坑の埋め戻し	立坑の埋戻し部の沈下の有無を確認しとありますが、どの程度の期間確認する必要がありますか。	休業日翌日や設備の盛替えなどの埋め戻し作業がない時に確認することを想定しています。沈下確認については品質管理は要求水準確認計画に示してください。
95	要求水準書 (案)	27	3	3	6		③	立坑の埋め戻し	沈下の有無を想定されていますが、沈下があった場合、残置するケーブルなどに損傷を与える可能性があります。この場合の対策などどのようにお考えですか。また、沈下によるケーブルなどの損傷は、事業者では負いかねますので、計画(設計)実施者によらず原子力機構の負担としていただきたい。	採水管や通信ケーブルは保護管等を設置していますが、損傷などの危険性が想定されるのであれば、必要な対策を講じたく施工してください。
96	要求水準書 (案)	27	3	3	6		④	立坑の埋め戻し	事前に指示する計測機器及びケーブル並びに採水チューブ等について、対象機器等をお示しください。	No.40をご参照ください。
97	要求水準書 (案)	27	3	3	6		④	立坑の埋め戻し	計測機器の防護については、事業者の範囲外という理解でよろしいでしょうか。また、埋戻し後の計測機器・ケーブル等の損傷については、原子力機構のリスク負担と考えてよろしいでしょうか。	No.41をご参照ください。
98	要求水準書 (案)	27	3	3	6		⑥	立坑の埋め戻し	立坑の埋戻しは「深度40mに達した時点で一旦中断」とありますがスカフォードの撤去可能な深度まで埋戻して良いですか。	スカフォードの撤去可能な深度まで埋戻して良いです。
99	要求水準書 (案)	27	3	3	6		⑥	立坑の埋め戻し	扇風機坑道の埋戻し材料をご教示ください。また、深度10mより下部の鋼管は残置と理解してよろしいでしょうか。	購入砂を計画しています。 深度10m以浅は鋼管を含めすべて撤去してください。
100	要求水準書 (案)	27	3	3	6		⑥	立坑の埋め戻し	立坑の埋戻しは深度40mに達した時点で一旦中止と示されていますが、。事業者の計画により、深度40mに達しない場合(例えば50mなど)でも中止してよろしいでしょうか。	構いません。 令和4年1月16日までに地上までの埋め戻しと地上設備の撤去を完了する工程としてください。
101	要求水準書 (案)	27	3	3	6		⑥	立坑の埋め戻し	扇風機坑道も埋戻し1層のまき出し厚さ30cmの管理で実施するのでしょうか。	まき出し厚さの管理はできませんが、沈下を確認し、埋め戻しを追加するなどの措置を講じてください。
102	要求水準書 (案)	27	3	3	7	(1)		採水用配管の設置	地下水観測装置の施工工程は工期に反映していますでしょうか。	採水管設置も工期に含めています。 令和4年1月16日までに地上までの埋め戻しと地上設備の撤去を完了する工程としてください。
103	要求水準書 (案)	27	3	3	7	(1)		採水用配管の設置	地下水観測装置は地上のどの場所に設置して観測を実施するのでしょうか。ご教示ください。	地下水観測装置を延長した換気立坑坑口です。

瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業

< 要求水準書案に関する質問回答 >

No	資料名	箇所						項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項	数	数			
104	要求水準書 (案)	27	3	3	7	(1)	①	採水用配管	原子力機構支給の材料および設計による埋戻し施工後に補修等の必要が生じた場合、実施方針添付資料3「リスク分担表」測量・調査リスク及び設計リスクのとおり原子力機構のリスクとして、当該修補にかかる費用は機構に負担いただけたとの理解でよろしいでしょうか。また、当該事象は不可抗力に該当しないと理解してよろしいでしょうか。	機構が提供した図面や設計に不備が認められた場合は機構が負担します。事業者の責による場合は、事業者の負担と責任で復旧していただきます。
105	要求水準書 (案)	27	3	3	7	(1)	②	配管の固定	ブラケットの設置間隔は…鉛直精度を確保すること」とありますが、設置間隔を決めた根拠資料を提示していただけないでしょうか	詳細を示す資料を東濃地科学センターで閲覧可能です。また、写しの提供も可能ですので、希望があれば「mizunami-backfill-pfi@jaea.go.jp」までご連絡ください。
106	要求水準書 (案)	28	3	3	7	(2)		動作確認試験	埋戻しが既に60m完了している状況において、作動確認試験の結果、不具合が生じてその場所の特定や交換は困難と考えます。深度40mで一旦中止する根拠はございますか。	動作確認は各採水管の設置ごとを実施する必要があります。
107	要求水準書 (案)	29	3	4	1			立坑設備撤去	工期内に完了するためには、立坑設備撤去の昼夜作業が必須となりますが、作業時間は昼夜と考えてよろしいでしょうか。また、撤去方法について現計画の詳細をご教示ください。	地上設備の解体撤去は昼間作業で計画しています。昼夜作業で行う場合は周辺への影響(騒音、振動等)がない方法を提案し、機構の確認を得てください。
108	要求水準書 (案)	29	3	4	2			巻上設備撤去	工期内に完了するためには、巻上設備撤去の昼夜作業が必須となりますが、作業時間は昼夜と考えてよろしいでしょうか。また、撤去方法について現計画の詳細をご教示ください。	No.107をご参照ください。
109	要求水準書 (案)	29	3	4	4		③	排水処理設備撤去	排水処理設備撤去後の排水処理について、現時点では水質が明確ではございません。現況では、「適切に管理できる設備」について設備機器の仕様等を明示いただくことはできないものと思料いたします。本事業の要求を排水処理設備の撤去までとし、「適切に管理できる設備」の設置及び事業終了までの運用については、本事業の要求から除いていただけませんか。	本事業において発生する排水は法令や協定等を確実に遵守するように適切に処理してください。
110	要求水準書 (案)	29	3	4	4		③	排水処理設備撤去	「排水処理設備撤去後も、河川への排水の水質について適切に管理できる設備を設置し、事業終了まで運用すること」と示されていますが、要求水準書(案)2頁第1章4節に示された土地賃借期限である令和4年1月16日以降も存置可能でしょうか。または、別の場所での設置となるのでしょうか。ご教示ください。	令和4年1月16日までに撤去してください。基礎コンクリート等の撤去期間に発生する排水は別途排水処理してください。
111	要求水準書 (案)	29	3	4	4		④	排水処理設備撤去	「土壌汚染対策法に基づく土壌調査において…別途、機構と協議の上、決定するものとする」とありますが、対象範囲は何処ですか	土壌汚染対策法に基づく土壌調査で基準値を超過した土壌範囲になります。
112	要求水準書 (案)	29	3	4	4		④	排水処理設備撤去	汚染土壌が確認された場合の撤去・処分費及び金融費用等は、実施方針添付資料3「リスク分担表」用地リスクに準じて、予見可否に関わらず原子力機構にてご負担くださいますようお願いいたします。	協議の上、決定します。
113	要求水準書 (案)	29	3	4	5			北側擁壁撤去	北側擁壁は巻上機室基礎コンクリートと一体化していますが、地上設備として撤去しなければならないでしょうか。また、要求水準書(案)62頁第5章3節2(2)に示されている、親杭、横矢板及びアースアンカー撤去時期と異なりますが、どのようにお考えでしょうか。	北側擁壁は親杭、横矢板及びアースアンカー撤去に合わせて撤去することに変更します。

瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業

< 要求水準書案に関する質問回答 >

No	資料名	箇所						項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項	数)	数			
114	要求水準書 (案)	29	3	4	6		②	コンクリートプラ ント撤去	土壌汚染対策法に基づく土壌調査において、汚染土壌が確認された場合に撤去・処分が発生する場合の費用については、別途、機構と協議の上、決定するものとする。 とありますが、対象範囲は何処ですか	コンクリートプラント下及び周辺土壌です。
115	要求水準書 (案)	29	3	4	6		②	コンクリートプラ ント撤去	汚染土壌が確認された場合の撤去・処分費及び金融費用等は、実施方針添付資料3「リスク分担表」用地リスクに準じて、予見可否に関わらず原子力機構にてご負担くださいますようお願いいたします。	協議の上、決定します。
116	要求水準書 (案)	29	3	4	6		③	コンクリートプラ ント撤去	防音ハウス撤去⇒コンクリート設備解体の手順でない安全管理上に問題がありませんか	防音ハウス内に埋め戻しに使用する流動化処理プラントを設置するためですが、事業者が別の方法を提案される場合は解体順序は問いません。
117	要求水準書 (案)	29	3	4	6		⑤	コンクリートプラ ント撤去	流動化処理プラントの場内設置は可能でしょうか	事業者が事業全体を勘案し設置場所を確保できるのであれば可能です。
118	要求水準書 (案)	29	3	4	6		⑥	コンクリートプラ ント撤去	「防音ハウス及び基礎の撤去時期について機構と協議して定めること」とありますが、協議の対象(懸念事項)は何を想定されていますか。	土壌汚染の有無や騒音、作業場所確保の観点です。
119	要求水準書 (案)	30	3	4	8			堆積場整備	「吹付けによる緑化」とありますが、緑化材の仕様・配合についてご教示ください。	種子吹付(在来種三種混合程度)を想定しています。
120	要求水準書 (案)	30	3	4	8		①	堆積場整備	素掘水路の仕様(幅・深さ・泥だめ等)に関する資料はありますか	設計図161、162をご参照ください。
121	要求水準書 (案)	30	3	4	9	(1)	①	準備工事	詳細計画(解体範囲・解体工程等)についてご教示ください。	設計図301～398をご参照ください。 工程についてはNo.17をご参照ください。
122	要求水準書 (案)	30	3	4	9	(1)	②	準備工事	「今回切り離す給水管箇所」とありますが、対象の給水管をご教示ください。また、事業者が瑞浪市へ申請し供給を受ける範囲についてご教示ください。	設計図379をご参照ください。
123	要求水準書 (案)	30	3	4	9	(1)	③	準備工事	「施工計画においては坑道埋め戻し工程を考慮し、先行して解体を行うこと」とありますが、地上設備等(管理棟、車庫棟及び屋外付帯設備)を撤去時期はいつ頃になりますか。	No.17をご参照ください。
124	要求水準書 (案)	30	3	4	9	(1)	③	準備工事	「施工計画においては坑道埋め戻し工程を考慮し、先行して解体を行うこと」とありますが、解体時期は事業者の判断と考えてよろしいでしょうか。また、管理棟の退去時期は事業者の判断・指示により、原子力機構側で対応いただけると理解してよろしいでしょうか。	No.17をご参照ください。退去は機構で対応します。

瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業

< 要求水準書案に関する質問回答 >

No	資料名	箇所						項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項	数	数			
125	要求水準書 (案)	30	3	4	9	(2)	①	仮設工事	仮囲いの「A型バリケード相当以上」とはどのようなことでしょうか	当該範囲には花木の森散策路との共用通路があり、部外者が歩行するため、安全を確保する措置を講じてください。
126	要求水準書 (案)	30	3	4	9	(3)	①	撤去工事	近隣環境とはどの範囲を想定しているか、ご教示ください。	研究所用地内の作業範囲内外を想定しています。
127	要求水準書 (案)	31	3	4	9	(4)		土工事	購入土、砕石の指定はありますか。	購入土は山砂(粒径20mm以下)、砕石はRC-40相当を想定しています。
128	要求水準書 (案)	33	3	6				排水処理設備 運転・監視業務 に関する要求 水準	湧水処理に関して、設備の改良が必要になった場合の費用は、実施方針 添付資料3「リスク分担表」の維持管理・水質観測・環境調査リスクのうち 費用増加リスクの分担に準じて、原子力機構の要因によらず貴機構の負 担としていただきたい。	機構の要因以外は事業者負担です。
129	要求水準書 (案)	34	3	7	2	(2)		仮設備の引継 ぎ	【別表3.1】の引継対象となる設備機器は、有償買取となるのでしょうか。有 償買取の場合、【別表3.1】の機器ごとに買取金額をお示ください。	現施工企業体から有償で引き継ぐことになります。金額内訳を希望する者 には契約担当部署で交付します。
130	要求水準書 (案)	34	3	7	2	(2)		仮設備の引継 ぎ	有償買取となる場合、対象機器は【別表3.1引継対象となる設備一覧】によ る機器と認識してよろしいでしょうか。また、この場合の金額をお示くださ い。	現施工企業体から有償で引き継ぐことになります。金額内訳を希望する者 には契約担当部署で交付します。
131	要求水準書 (案)	36	3	8	1	(8)		研究所用地内 外の安全管理	①本工事エリア入口の24時間体制の守衛業務も要求範囲内ですか。 ②24時間体制の中央監視業務も要求範囲内ですか。 ③本工事エリア入口の道路占用も届ける必要がありますか。	①本工事エリア入口の24時間体制の守衛業務は、本事業には含みませ ん。 ②24時間体制の中央監視業務は要求範囲内です。実施してください。 ③工事エリア入口の道路占用の届け出は不要ですが、本事業に伴って新 たに占用する場合は届け出が必要です。
132	要求水準書 (案)	37	4	1	5			本地業の範囲 外で実施される 業務への協力 について	現時点で想定される頻度や時間がございましたらご教示ください。また、こ れまでの機構と協力関係もある大学・関係研究機関、自治体、監督官庁 等が実施した業務の概要、頻度、団体名などについてご教示ください。	現時点で想定される頻度や時間はありません。 これまで実施した外部機関による坑内作業としては、東京大学、産業技術 総合研究所、東京測器等との共同研究として、約30日/年入坑して採水や 計測を実施しています。また、資源エネルギー庁や原子力規制庁からの 受託事業等において、ボーリング孔を使った水理試験等の原位置試験を 最大約6ヶ月実施した実績があります。
133	要求水準書 (案)	48	4	7	1			業務の目的	既存の地下水観測システム及び増設したモニタリングシステムについて 性能の低下や、機器の故障等でモニタリングできなくなった場合は、実施 方針添付資料3「リスク分担表」維持管理・水質観測・環境調査リスクのう ち性能リスクにより原子力機構のリスク負担により修復等を行うと理解し てよろしいでしょうか。	使用に伴う機器の故障については、事業者の責においてメンテナンス、修 理をしていただきます。

瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業

< 要求水準書案に関する質問回答 >

No	資料名	箇所						項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項	数	数			
134	要求水準書 (案)	50	4	7	2		④	モニタリングシステムの維持管理	原子力機構からの貸与品の瑕疵による不具合は、原子力機構の負担と理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。ただし、使用により不具合が生じた場合は、事業者の責においてメンテナンス、修理をしていただきます。
135	要求水準書 (案)	51	4	8	2	(2)		観測孔における水圧測定・採水	各観測孔の位置が示されておりませんが、別図1.3に示す位置で網羅されていると考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
136	要求水準書 (案)	55	4	9	2			正馬様用地における維持管理	事業者が正馬様用地へ立ち入る際は、特段の手続きなく立ち入り、維持管理に必要な業務を実施できると理解してよろしいでしょうか。	事業者が作成した業務実施計画書を機構が確認し、必要に応じて関係者(地元区)へ挨拶及び業務説明を実施していただく場合があります。
137	要求水準書 (案)	56	4	9	3	3.2		林地部除草・集草工	別図4.13では施工場所及び数量を読み込むことができません。詳細のわかる資料をお示しください。	No.105をご参照ください。
138	要求水準書 (案)	57	4	9	3	3.5		排水側溝清掃工	別図4.14では施工場所及び数量を読み込むことができません。詳細のわかる資料をお示しください。	No.105をご参照ください。
139	要求水準書 (案)	57	4	9	3	3.6		点検径路清掃工	施工場所及び数量について、詳細のわかる資料をお示しください。	No.105をご参照ください。
140	要求水準書 (案)	61	5	2	2	(2)	⑨	観測孔閉塞時期と閉塞形態	「各孔の地上部については、機構と各観測孔の土地所有者との協議により形状を確定する」と示されていますが、基本的形状はどのようにお考えなのかご教示ください。また、施工期間及び撤去中の土地所有者との交渉はすべて原子力機構が行うと理解してよろしいでしょうか。	土地所有者との交渉は原子力機構が行います。地上部は第5章第2節に示す形状を基本とし、表層を造成することが想定されます。
141	要求水準書 (案)	61	5	2	2	(2)	⑩	観測孔閉塞時期と閉塞形態	観測孔閉塞に関して生じた廃材とは何を指しているかご教示ください。計測用ロッド・バッカーなども廃材として扱うのでしょうか。	引き抜いたもの及び引き抜きや閉塞で発生した汚泥等の廃材は適切に処理してください。
142	要求水準書 (案)	62	5	3	1	(1)	③	坑口上部コンクリート撤去工	土留工の検討資料はありますか。また代替案の提案は可能でしょうか	No.105をご参照ください。 また、代替案の提案は可能です。
143	要求水準書 (案)	62	5	3	2	(1)		主立坑及び換気立坑槽防音ハウス	鋼管杭は施工時から長期間経過しており、劣化状況によっては撤去できない(原状復旧できない)場合が考えられます。この場合は、原子力機構の確認を得たうえで、残置しても構わないとの理解でよろしいでしょうか。	地表から深度10mまでの構造物は全て撤去してください。
144	要求水準書 (案)	62	5	3	2	(2)		主立坑及び換気立坑巻き上機室	鋼管杭は施工時から長期間経過しており、劣化状況によっては撤去できない(原状復旧できない)場合が考えられます。この場合は、原子力機構の確認を得たうえで、残置しても構わないとの理解でよろしいでしょうか。	No.142をご参照ください。

瑞浪超深地層研究所の坑道埋め戻し等事業

< 要求水準書案に関する質問回答 >

No	資料名	箇所						項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項	数)	数			
145	要求水準書 (案)	62	5	3	2	(2)		主立坑及び換気立坑巻き上機室	「アースアンカーをすべて撤去する」と示されていますが、オープン掘削による撤去は問題ないでしょうか。	かぶせ切りを計画していますが、オープン掘削も可能です。ただし、オープン掘削による崩落などの防止対策を確実に講じてください。
146	要求水準書 (案)	63	5	3	2	(3)		コンクリートプラント	鋼管杭は施工時から長期間経過しており、劣化状況によっては撤去できない(原状復旧できない)場合が考えられます。この場合は、原子力機構の確認を得たうえで、残置しても構わないとの理解でよろしいでしょうか。	No.142をご参照ください。
147	要求水準書 (案)	63	5	3	2	(5)		排水処理設備	ブロック積部も撤去と考えてよろしいですか。	ご理解の通りです。